

令和元年第5回邑南町議会臨時会（第1日目） 会議録

1. 招集年月日 令和元年11月8日（令和元年10月31日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和元年11月8日（金） 午前9時30分
 閉会 午前10時3分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均	3番	平野 一成	4番	和田 文雄
5番	宮田 博	6番	漆谷 光夫	7番	大屋 光宏	8番	中村 昌史
9番	日野原 利郎	10番	清水 優文	11番	辰田 直久	12番	亀山 和巳
13番	石橋 純二	14番	三上 徹	15番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美			3番	平野 一成	4番	和田 文雄
5番	宮田 博	6番	漆谷 光夫	7番	大屋 光宏	8番	中村 昌史
9番	日野原 利郎					12番	亀山 和巳
13番	石橋 純二	14番	三上 徹	15番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
2番	瀧田 均	10番	清水 優文	11番	辰田 直久		

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	植田 弘和
管財課長	小畑 芳秋	地域みらい課長	三上 直樹	財務課長	白須 寿
町民課長	種 由美	福祉課長	小笠原 誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	日高 始	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子		
羽須美支所課長補佐	河野 靖	瑞穂支所長	川信 学		
教育長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	3番	平野 一成

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和元年第5回邑南町議会臨時会議事日程

令和元年11月8日（金）午前9時30分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第47号 教育委員会教育長の任命の同意について

議案第48号 教育委員会委員の任命の同意について

議案第49号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

議案第50号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

議案第51号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

議案第52号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について

議案第53号 工事請負契約の変更契約の締結について
(防災情報伝達システム整備工事の変更契約)

議案第54号 工事請負契約の変更契約の締結について
(いわみスタジアム電光掲示板改修工事の変更契約)

令和元年第5回 邑南町議会臨時会(第1日目) 会議録

【令和元年11月8日(金)】

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

●山中議長(山中康樹) おはようございます。ただ今から、令和元年第5回邑南町議会臨時会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番大和議員、3番平野議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

●山中議長(山中康樹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日11月8日の1日限りといたしたいと思っております。これにご異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日11月8日の1日限りとすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決 (議案の上程)

●山中議長(山中康樹) 日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。はじめに、議案第47号の上程に先立ちまして、議案に関する土居教育長には退場をお願い致します。

(土居教育長退場)

●山中議長(山中康樹) それでは、議案第47号、教育委員会教育長の任命の同意についてを上程いたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

~~~~~○~~~~~

(提案理由説明)

○石橋町長(石橋良治) 議案第47号、教育委員会教育長の任命の同意についての提案理由をご説明申し上げます。本議案は、今月19日に任期満了を迎える土居達也氏を教育委員会教育長として引き続き任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により、3年間となります。土居氏は、昭和49年、八束郡島根町立大芦小学校へ教諭として奉職されて以来、34年間学校教育の推進に寄与されました。この間、県立生涯学習推進センター次長、県立西部生涯学習推進センター所長を歴任し、その後、口羽小学校校長、矢上小学校校長と地元邑南町の小学校長として活躍されました。人格・識見ともに優れておられ、教育長として適任であると考えますので、よろしくお願いいたします。

●山中議長(山中康樹) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

●山中議長(山中康樹) これより、質疑に入ります。議案第47号に対する質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第47号に対する質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(討論、採決)

●山中議長(山中康樹) これより、討論、採決に入ります。議案第47号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第47号について、原案に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。

●山中議長(山中康樹) 全員賛成。したがって議案第47号、教育委員会教育長の任命の同意につきましては、原案に同意することに決定をいたしました。ここで、退場者の入場を求めます。

(退場者入場)

●山中議長(山中康樹) ただいまの結果につきましては、原案に同意することに決定いたしましたのでお知らせいたします。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第48号、教育委員会委員の任命の同意についてを上程いたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

~~~~~○~~~~~

(提案理由説明)

○石橋町長(石橋良治) 議案第48号、教育委員会委員の任命の同意についての提案理由をご説明申し上げます。本議案は、今月19日に任期満了を迎える服部智子氏を教育委員会委員として引き続き任命いたしたく、議会の同意を求めらるるものでございます。任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により、4年間となります。服部氏は、平成16年、邑南町民生児童委員としてこれまで社会福祉の増進や地域の子どもたちが安心して暮らせるように相談や支援を行ってこられました。また、多くの学校で講師として勤務実績もあり、学校教育に精通されている方でございます。人格・識見ともに優れ、教育委員会委員として適任であると考えますので、よろしくお願いたします。

●山中議長(山中康樹) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

(質疑)

●山中議長(山中康樹) これより、質疑に入ります。議案第48号に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第48号に対する質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(討論、採決)

●山中議長(山中康樹) これより、討論、採決に入ります。議案第48号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第48号について、原案に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。

●山中議長(山中康樹) 全員賛成。したがって議案第48号、教育委員会委員の任命の同意につきましては、原案に同意することに決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第49号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを上程いたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

~~~~~○~~~~~

(提案理由説明)

○石橋町長(石橋良治) 議案第49号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についての提案理由についてご説明申し上げます。本議案は、固定資産評価審査委員会委員に加藤幸造氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。任期は、地方税法第423条の規定により、3年間となります。加藤氏は、旧羽須美村役場に昭和49年から在職され、邑南町役場羽須美支所長などの要職を勤められました。その間、昭和54年から平成元年までは税務係における勤務実績があり、固定資産の評価事務に精通しておられます。人格・識見ともに優れ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えますので、よろしく願いいたします。

●山中議長(山中康樹) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~  
(質疑)

●山中議長(山中康樹) これより、質疑に入ります。議案第49号に対する質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第49号に対する質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~  
(討論、採決)

●山中議長(山中康樹) これより、討論、採決に入ります。議案第49号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第49号について、原案に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。

●山中議長(山中康樹) 全員賛成。したがって議案第49号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意につきましては、原案に同意することに決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第50号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを上程いたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

~~~~~○~~~~~

(提案理由説明)

○石橋町長(石橋良治) 議案第50号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についての提案理由についてご説明申し上げます。本議案は、固定資産評価審査委員会委員として引き続き佐藤勝氏を選任いたしたく、議会の同意をを求めるものでございます。任期は、地方税法第423条の規定により、3年間となります。佐藤氏は、旧瑞穂町役場に昭和44年から在職され、健康福祉課長や議会事務局長などの要職を勤められました。その間、昭和47年から昭和54年までは税務係における勤務実績があり、固定資産の評価事務に精通しておられます。人格・識見ともに優れ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えますので、よろしくお願いいたします。

●山中議長(山中康樹) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

(質疑)

●山中議長(山中康樹) これより、質疑に入ります。議案第50号に対する質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第50号に対する質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(討論、採決)

●山中議長(山中康樹) これより、討論、採決に入ります。議案第50号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第50号について、原案に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。

●山中議長(山中康樹) 全員賛成。したがって議案第50号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意につきましては、原案に同意することに決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第51号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを上程いたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

~~~~~○~~~~~

(提案理由説明)

○石橋町長(石橋良治) 議案第51号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についての提案理由についてご説明申し上げます。本議案は、固定資産評価審査委員会委員に田原正幸氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。任期は、地方税法第423条の規定により、3年間となります。田原氏は、旧石見町役場に昭和44年から在職され、邑南町瑞穂支所町民福祉課長などの要職を勤められました。その間、昭和53年から昭和59年まで、平成8年から平成12年までなど税務課において勤務実績があり、固定資産の評価事務に精通しておられます。人格・識見ともに優れ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えますので、よろしく願いいたします。

●山中議長(山中康樹) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

(質疑)

●山中議長(山中康樹) これより、質疑に入ります。議案第51号に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第51号に対する質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(討論、採決)

●山中議長(山中康樹) これより、討論、採決に入ります。議案第51号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第51号について、原案に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。

●山中議長(山中康樹) 全員賛成。したがって議案第51号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意につきましては、原案に同意することに決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第52号、邑南町町営住宅管理条例の一部改正について。議案第53号、工事請負契約の変更契約の締結について。議案第54号、工事請負契約の変更契約の締結について。以上、3議案を一括上程いたします。提出者からの、提案理由の説明を求めます

○石橋町長(石橋良治) 番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

~~~~~○~~~~~

(提案理由説明)

○石橋町長(石橋良治) 議案第52号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について でございますが、これは、土居団地の用途廃止及び三本松団地1棟12戸の解体に伴う改正でございます。詳細につきましては、建設課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○上田建設課長(上田修) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 上田建設課長。

○上田建設課長(上田修) 議案第52号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について、ご説明申し上げます。次のページをお開き下さい。このたびの改正は、築32年を経過し既に法定耐用年数も経過しています羽須美地域下口羽地区の土居団地でございますが、邑南町町営住宅等長寿命化計画において今後2年の内に解体予定であること、また平成29年4月から現在まで空き家であること、更には社会福祉事業の関係団体から団地利用の要望があったことなどにより3棟3戸管理しております団地の内、1棟1戸を用途廃止するため、第1条としまして邑南町町営住宅管理条例の別表を改めるものでございます。次に、第2条でございます。瑞穂地域出羽地区の三本松団地(1棟12戸)でございますが、2号棟と称して管理しております住宅が、一昨年(平成29年)2月に起きた火災やそれに伴う消火活動により室内や躯体の損傷が大きく管理を続けることが難しい状況にあり解体するため、用途廃止するもので、邑南町町営住宅管理条例の別表を改めるものでございます。次のページをお開き下さい。第1条につきましては、邑南町町営住宅管理条例新旧対照表第1条関係でご説明申し上げます。表の右側現行の下から3段目でございます。「団地名、土居。所在地、邑南町下口羽373番地2。建設年度、昭和62年度。戸数、1。構造・階数、木造・平屋。規模、4DK。」の1行を左側の改正後(案)では削除いたします。続いて第2条でございます。次のページをお開き下さい。邑南町町営住宅管理条例新旧対照表第2条関係でご説明申し上げます。表の右側現行の下から3段目でございます。「団地名、三本松。所在地、邑南町出羽293番地2。建設年度、昭和59年度。戸数、12。構造・階数、中層耐火・3階。規模、3DK。」の1行を左側の改正後(案)では削除いたします。議案集を2ページ戻っていただきまして、邑南町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の附則についてでございます。この条例は、公布の日から施行する。ただし第2条の規定は令和元年12月11日から施行するとしております。「12月11日から施行」とすることについてでございますが、公営住宅等ストック総合改善事業補助金交付要綱第5第1項第3号に、「個別改善事業を施行した公営住宅等は事業実施後概ね10年間使用可能なものであること。」とされています。三本松団地2号棟は、平成21年12月10日に個別改善事業を実施しています。従いまして10年経過後の令和元年12月11日を用途廃止の日とする必要があるためでございます。以上、邑南町町営住宅管理条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○石橋町長(石橋良治) 議案第53号から議案第54号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第53号 工事請負契約の変更契約の締結について でございますが、これ

は、消費税率引き上げに伴う邑南町防災情報伝達システム整備工事の変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。すでに、相手方と仮変更契約を結んでおりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。次に、議案第54号 工事請負契約の変更契約の締結について でございますが、これは、消費税率引き上げに伴う邑南町いわみスタジアム電光掲示板改修工事の変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。すでに、相手方と仮変更契約を結んでおりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○植田総務課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田総務課長。

○植田総務課長(植田弘和) 議案第53号工事請負契約の変更契約の締結についてご説明申し上げます。工事名は、邑南町防災情報伝達システム整備工事でございます。令和元年6月12日に広島県広島市中区八丁堀5番7号パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社中国社社長、今井克博氏と税込み4億6,008万円で契約を締結し、整備工事に着手しているところでございます。令和元年10月1日、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、消費税額が852万円増額となるため、税込み4億6,860万円で10月1日、変更仮契約を締結したところでございます。工期は当初契約と変わらず、令和3年3月5日までとしております。以上、工事請負契約の変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。宜しく願いいたします。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 議案第54号工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。工事名は、邑南町いわみスタジアム電光掲示板改修工事でございます。令和元年7月29日に島根県邑智郡川本町大字川下1034番地8、島根電工株式会社川本営業所所長山尾峰之氏と税込み6,480万円で契約を締結し、改修工事を実施しているところでございます。令和元年10月1日、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、消費税額が120万円増額となったため、税込み6,600万円で10月1日、変更仮契約を締結したところでございます。工期は当初契約と変わらず、令和2年2月28日までとしております。以上、工事請負変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。宜しく願いいたします。

●山中議長(山中康樹) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~  
(質疑)

●山中議長(山中康樹) これより、質疑に入ります。議案第52号に対する質疑はありませんか。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●山中議長(山中康樹) 5番、宮田議員。

●宮田議員(宮田博) えっと、あの～、この両方の契約の時にもう既にこの税率は引き上げということはわかっていた契約です。で、この契約の中では、税率が改正になった時には再度契約をするというふうな事になっていたのでしょうか。

●山中議長(山中康樹) 今、52の質疑をやりよる。

●宮田議員(宮田博) あ、失礼しました。

●山中議長(山中康樹) 議案第52号に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第52号の質疑を終わります。続きまして、議案第53号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●山中議長(山中康樹) 5番、宮田議員。

●宮田議員(宮田博) 大変失礼しました。先ほど申しましたように、この議案につきましては、既に6月に契約をどちらもしているものですが、当時の契約時において消費税増額の場合には改めて契約をし直すと、増額分についての契約をするというふうになっていたのでしょうか。

○植田総務課長(植田弘和) 議長。

●山中議長(山中康樹) 植田総務課長。

○植田総務課長(植田弘和) はい。ご質問のとおり、当初契約を結ぶ時点で10月に消費税率の変更が予定されておりましたので、契約書の中に消費税率変更の際には変更契約を結ぶということを明記しております。

●山中議長(山中康樹) その他質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第53号の質疑を終わります。続きまして、議案第54号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第54号の質疑を終わります。以上で、議案第52号から議案第54号までの質疑は、すべて終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

(討論、採決)

●山中議長(山中康樹) これより、討論、採決に入ります。議案第52号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第52号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。

●山中議長(山中康樹) 全員賛成。したがって議案第52号、邑南町町営住宅管理条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第53号に対する討論を行います。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第53号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。

●山中議長(山中康樹) 全員賛成。したがって、議案第53号工事請負契約の変更契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第54号に対する討論を行います。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第54号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。

●山中議長(山中康樹) 全員賛成。したがって、議案第54号工事請負契約の変更契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 閉会宣告

●山中議長(山中康樹) 以上で、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、以上をもって閉会といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。これをもちまして、令和元年第5回邑南町議会臨時会を閉会と

いたします。お疲れ様でございました。

— 午前10時3分 閉会 —

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員